

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年7月4日
【会社名】	株式会社トーアミ
【英訳名】	TOAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 芳仁
【本店の所在の場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876 - 1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 服部 利昭
【最寄りの連絡場所】	大阪府四條畷市中野新町10番20号
【電話番号】	(072) 876 - 1121 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 服部 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案：第1号議案から第8号議案まで >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円50銭（うち、普通配当7円50銭、記念配当5円）とする。

第2号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するため、監査役及び監査役会に関する規定の削除、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、並びにその他所要の変更を行う

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、北川芳徳、北川芳仁、遠藤 博、服部利昭、佐々木利昭及び木村芳博を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、吉川 保、林 秀春、及び近藤正和を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額2億50百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内とする。

第7号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、年額20百万円以内、普通株式の総数は年2万8千株とし、また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

第8号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給の件

本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、重任予定の取締役（社外取締役を除く。）5名及び本総会終結後に監査等委員である取締役に就任予定の監査役1名に対し、在任中の功労に報いるため、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を打切り支給する。

< 株主提案：第9号議案及び第11号議案 >

第9号議案 定款の新設の件

（1）役員退職慰労金制度の不採用及び（2）役員定年の件

第10号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22円50銭とする。

第11号議案 取締役1名解任の件

北川芳徳取締役を解任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	37,880	4,090	0	1,777	(注)1	可決(86.59%)
第2号議案	40,097	3,650	0	0	(注)3	可決(91.66%)
第3号議案					(注)2	
北川芳徳	39,955	3,790	0	2		可決(91.33%)
北川芳仁	40,078	3,667	0	2		可決(91.61%)
遠藤 博	40,081	3,664	0	2		可決(91.62%)
服部利昭	40,081	3,664	0	2		可決(91.62%)
佐々木利昭	40,081	3,664	0	2		可決(91.62%)
木村芳博	40,081	3,664	0	2		可決(91.62%)
第4号議案					(注)2	
吉川 保	40,094	3,653	0	0		可決(91.65%)
林 秀春	40,089	3,658	0	0		可決(91.64%)
近藤正和	40,116	3,631	0	0		可決(91.70%)
第5号議案	40,009	3,738	0	0	(注)1	可決(91.46%)
第6号議案	39,971	3,776	0	0	(注)1	可決(91.37%)
第7号議案	39,906	3,841	0	0	(注)1	可決(91.22%)
第8号議案	39,902	3,845	0	0	(注)1	可決(91.21%)
第9号議案	6,011	37,734	0	2	(注)3	否決(13.74%)
第10号議案	4,090	37,844	0	1,813	(注)1	否決(9.35%)
第11号議案	5,865	37,880	0	2	(注)4	否決(13.41%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
4. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
5. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛否が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主分のうち各議案の賛否に関して確認ができた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上